

令和6年度 枚方市立杉中学校
部活動運営方針

枚方市立杉中学校長

1. 学校教育目標

「自立・自律的に物事を考え行動し、他者と共生し、何事にもチャレンジできる生徒の育成」
＝「じりつ・共生・チャレンジ」

2. 部活動のねらい

生徒の自主的・自発的な参加により行う活動を通して、スポーツや文化に親しみ、生涯にわたって学び続ける習慣を確立するとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養し、学校教育目標の実現をめざします。

3. 位置づけと指導の在り方

部活動は、生徒が学級や学年を超えて、自主的・自発的な参加により行う教育活動として実施します。また、枚方市中学校部活動ガイドライン（平成31年2月策定）に則り、中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行い、体罰や暴言、ハラスメントのない、安全で安心な活動環境を整えます。

4. 部活動を通してのめざす生徒像

- 自分で考え、判断し、行動できる。 <じりつ>
- 礼儀正しく、ルールを守る。 <じりつ>
- 目標に向かって努力し、みんなと協力する。 <共生>
- 周りに対し思いやりと感謝のこころを持つ。 <共生>
- 目標達成に向け、課題を克服しようとする努力する。 <チャレンジ>

5. 活動規定

(1) 活動時間

1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日は3時間程度（大会等を除く）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。

(2) 活動時間と下校時間

期間	活動時間	下校時間
通年	16:35まで	16:50

(3) 休養日

- ① 週当たり2日以上以上の休養日を設けます。（原則として平日1日と、土曜日又は日曜日の1日）大会等により、土日とも活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- ② 長期休業中には、連続5日以上のもまとまった休養期間を設定します。

(4) 活動休止

- ① 定期テスト1週間前からテスト終了後まで（公式戦前は、活動を行うことがあります。）
- ② 8月中旬及び年末年始の学校閉校日
- ③ 特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発令したとき（非常変災の措置を適用）
- ④ 「震度5弱」以上の地震が発生したとき（非常変災の措置を適用）
- ⑤ 熱中症指数が31度以上のとき
- ⑥ 雷雨が接近しているとき：屋外（雷鳴が聞こえたとき）

(5) 部活動の経費及び部費

- ① 大会参加のための交通費やユニホーム代など、活動するにあたって必要となる経費については、あらかじめ保護者に文書等で説明のうえ、徴収します。
- ② 部費を集める場合は、負担軽減に努めるとともに、執行計画や決算について保護者に報告します。

(6) 活動時の服装

学校指定の体操服、または各部で決めた活動着で行います。

(7) 校外への移動

移動は、原則、公共交通機関を利用します。自転車の使用については、自転車保険の加入及びヘルメット着用が、保護者から確認できた場合は使用することがあります。使用にあたっては安全な経路を選択するとともに事前の安全指導を行います。

(8) 事故やけがに対する保障

活動中の自身の事故・負傷については、日本スポーツ振興センターの給付制度の対象になります。（人にけがをさせる、物を破損するといった損害賠償の保険はありません。）